公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構

海外展開事業化可能性調查費補助金

FS(フィージビリティ・スタディ)とは、自社で計画した事業等が実現可能か、実施することで採算が取れるかなどを多角的に調査することです。



海外進出を計画するにあたって専門家のアドバイスを受けたい...

現地で自社製品を販売できるか調 査をしたい...

現地で自社の製品を製造できるか知りたい...

それ、補助金使って 調べてみませんか?



1. 目的

海外展開によって事業拡大を目指す浜松市内の中小企業を支援し、地域産業の振興及び雇用の拡大を図ることを目的に、海外販路開拓又は海外拠点設立を検討するための経費(外部機関へ委託し行う調査費用等)の一部を補助します。

2. 対象事業の内容

既存の自社製品や自社技術等における事業展開が対象です。海外における自社製品の販路開拓、 生産や販売拠点の設立、自社技術やノウハウを使った事業展開に伴う市場調査等を支援し、海 外での事業化に意欲のある中小企業を支援します。

対象経費は、「専門家への相談」「現地委託調査」「通訳・翻訳の手配」等で、外部機関へ委託し行う調査の費用について、審査会を経て、交付金額を決定します。

海外展開事業化計画づくりについては、事前に県や市のサポートデスク、JETRO等の専門機関の支援制度をご活用頂き、FS調査の目的や内容を明確にしてからの申請がお勧めです。

《補助率》 対象費用の50% 《補助金額》限度額50万円

3. 募集条件

- (1) 対象者
- ・市内に本社のある中小企業者または市内に本社のある2者以上の中小企業の共同体
- (2) 事業期間

交付決定日~平成32年度2月末日

(3) 経費負担

以下の対象経費(税抜き)の1/2、1件あたり50万円を上限に補助金を交付します。申請者の旅費は対象外です。

- ・専門家への相談費用
- ・現地調査、資料調査に関する経費
- ・現地調査等に必要な資料の翻訳、通訳に係る費用

5.審查

(1)評価基準

- ・海外展開事業の目的、調査の目的
- 海外展開計画の実現可能性、調査内容
- ・事業体制や財務の健全性など

(2) 選考プロセス

書類確認:

提出された書類の内容確認を行います。

審査:

提出された書類をもとに、プレゼンテーションを 行って頂きます。審査は、浜松市、JETRO等で構成 する審査委員会が行います。

 \downarrow

決定:

審査委員会で総合的に判断して交付の採否を決定。

(3) 採択結果

採択結果は、文書にて通知致します。 ※採否の理由についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

6.応募



(1) 公募期間

平成31年4月15日~5月31日(必着)

申請書および必要書類は、財団ホームページ<u>https://www.hai.or.jp</u>にてご確認頂き、簡易書留またはご持参ください。(封筒に「海外FS申請書在中」と朱記してください)

(2)補助金の交付を受けようとする方は、事前に事務局までご相談ください。 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構

事業推進部 境澤、大河原

〒432-8036 浜松市中区東伊場二丁目7番1号

浜松商工会議所会館8階

TEL: 053-489-8111